

## 平成 30 年度 京都府立綾部高等学校 P T A 活動方針（案）

### □ 本 部

#### 1 活動方針

歴史ある綾部高等学校の伝統を踏まえ、次世代を担う人材として、生徒に対する地域社会の期待は大きい。高い志と広い視野を持って社会の一員となるべく、個性を育みながらも礼儀と規律を重んじ、感謝する心や他人を思いやる心を育てることを目標とし、これまで培ってきた P T A 活動を継承し、信頼関係のもとに期待された役割を果たす。

学校・家庭・地域社会との連携・協力のもとに、本年度、次の目標を掲げ活動する。

- (1) P T A 活動に積極的に参加し、会員相互の交流と研修を深める。
- (2) 心身の健全な育成と友情を育むため、部活動をサポートする。
- (3) 教育環境を充実するため、学校の教育方針に積極的に協力する。
- (4) 上記の項目を達成するために研修会等を実施する。

#### 2 事業計画

- (1) 学校の進路指導部及び各学年と進路説明会を共催し、進路指導に積極的に協力する。
- (2) 京都府高等学校 P T A 連合会（府高 P 連）、京都府高等学校 P T A 連合会両丹ブロック（府高両丹ブロック）等の関係組織との連携を深めた取組を進める。
- (3) 学校行事に積極的に協力する。
- (4) 研修会等を実施する。

### □ 指導委員会

#### 1 活動方針

- (1) 学校の指導方針に協力し、規律と連帯感を高め、人間性豊かな学校作りを目指す。
- (2) 複雑化、多様化する社会で生徒の自主性を伸ばす。
- (3) 学校・家庭・地域との連携を密にし、保護者・地域の大人として生活指導を実践する。

#### 2 事業計画

- (1) 水無月まつり巡視一本町・西町・綾部大橋・広小路・綾部駅周辺・アスパを巡視 7 月下旬（予定）
- (2) 秋の交通安全運動中における登校時指導                      通学路の主要箇所での登校指導
- (3) 保護者向け休業中の注意事項（心得）の配布
  - ① ゴールデンウィーク
  - ② 夏季休業中
  - ③ 冬季休業中
  - ④ 春季休業中
- (4) 『3 年生自宅学習中の注意事項（心得）』の配布  
2 月より自宅学習となる 3 年生に向けての注意事項（心得）

### 3 具体化の方策

- (1) 学校の指導方針に協力して、生徒の健全育成に努める。
- (2) 定期的に学校の生徒指導部との交流会を持つ。
- (3) 問題行動を発見した時は、直ちに家庭もしくは学校へ連絡する。
- (4) 高校生のバイク 4 ない運動をさらに強力に進める。
- (5) 地域社会との連携を進め、関係のある機関、団体、業者や地域住民の協力をお願いする。
- (6) 生徒の心温まる行動を見た場合は、速やかに学校に連絡し、併せて委員長、副委員長に報告する。
- (7) 自転車の安全運転と傷害保険の加入、盗難防止のための施錠を推進する。（二人乗り、傘さし、無灯火等の運転の指導と傷害保険の義務化に伴う加入の推進、盗難防止のための施錠の指導）
- (8) 無届けアルバイトをしないように呼びかける。
- (9) 生徒に対し明るく爽やかな挨拶をする。

## □ 保健委員会

### 1 活動方針

「健康及び体力の維持・向上」という綾部高校の教育目標達成に協力するとともに会員相互の研修を推進し実践を図る。

### 2 具体的方策

- (1) 保健に関する学校行事への参加や会員相互の研修会を開く。
- (2) 教育環境を充実するため、校内安全点検を実施する。
- (3) 保健学習、各種講演会に PTA 保健委員の参加協力をお願いする。
- (4) こどもの心身の健康を守るため、生徒を対象とした性教育講演会や普通救命講習などを実施し、経費の補助を PTA 予算より行う。

### 3 事業計画（予定）

- |     |     |   |
|-----|-----|---|
| 5月  | 9日  | 第1回保健委員会（正副委員長・活動方針・事業計画の審議）                    |
|     | 18日 | 四尾山キャンパス2年『性教育講演会』を実施                           |
|     | 30日 | 由良川キャンパス1年『ジュースの飲み過ぎによる害』を参観                    |
|     | 31日 | 由良川キャンパス2年『性教育講演会』を参観                           |
| 6月  | 20日 | 第2回保健委員会・校内安全点検<br>四尾山キャンパス1年『ジュースの飲み過ぎによる害』を参観 |
| 7月  | 20日 | PTA普通救命講習会（四尾山キャンパス）                            |
| 9月  | 19日 | 第3回保健委員会<br>由良川キャンパス1年『いのちのがん教育』を参観             |
|     | 26日 | 四尾山キャンパス1年『いのちのがん教育』を参観                         |
| 10月 | 10日 | 四尾山キャンパス3年保健学習（内容未定）を参観                         |
| 11月 | 28日 | 由良川キャンパス3年保健学習（内容未定）を参観                         |
| 3月  | 中旬  | 学校保健会議参加（四尾山キャンパス）                              |

※9月以降の日程は、現在、日程等調整中です。今後、変更の可能性もありますので御了承ください。

## □ 人権委員会

### 1 活動方針

P T A人権委員会は、本校の人権学習を支援するとともに、会員自らの研修を深めることを目的とし、1人でも多くの方に参加していただける魅力ある事業を実施する。

### 2 具体化の方策

- (1) 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、自他を啓発するために研修会を開催する。
- (2) すべての生徒の修学を保障する立場から、さまざまな困難な条件をもつ生徒に対する学校の取組を支援する。
- (3) 学校教育方針の実現を目指し、一人ひとりの人権が尊重される学校づくりに協力する。
- (4) 家庭教育の役割を認識し、人権尊重の態度を日常生活の場で実践する。
- (5) 地域社会における人権教育の推進に参画し、研修を深める。

### 3 事業計画

- (1) P T A会員研修の開催
- (2) 各学年と合同の人権講演会の開催

## □ 広報委員会

### 1 活動方針

本校の近況やP T A活動を伝える活動を行う。

### 2 具体化の方策

- (1) P T A会報の発行（年3回：1学期末、2学期末、卒業式）
- (2) 編集会議（広報委員会 年7回程度）
- (3) 原稿依頼

### 3 事業計画

第1回	全員	委員長・副委員長選出	活動方針等
第2回	全員	P T A会報第1号編集会議	内容・割り付け
第3回	全員	P T A会報第1号編集会議	校正・第2号内容検討
第4回	全員	P T A会報第2号編集会議	内容・割り付け
第5回	全員	P T A会報第2号編集会議	校正・第3号内容検討
第6回	全員	P T A会報第3号編集会議	内容・割り付け
第7回	全員	P T A会報第3号編集会議	校正・第3号内容検討